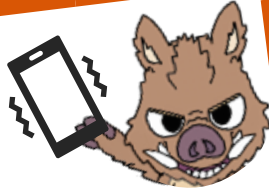


イノシシの死体

を見つけたら



通報

してください！

1. 地域住民及び狩猟者の皆様へ

地域住民の皆様及び狩猟者の皆様、野生イノシシへの豚熱ウイルス経口ワクチン散布に関する御協力ありがとうございます。

愛知県内における豚熱（イノシシや豚に感染する病気）の広がりの確認、及び万が一アフリカ豚熱が侵入した際の早期発見のために、イノシシの死体の検査は非常に重要です。

もし、県内の山林や道路脇、公園、田畑等でイノシシの死体を見つけた場合は、発見現場の市町村または愛知県野生イノシシ対策室にご連絡ください。

2. 通報時の対応

1

発見場所の住所
地番またはGPS
データ（座標）を
伝えてください。

●発見時に既に腐
敗している場合も
通報してください
※1



2

死亡イノシシの
発見日時やおお
よその体長など
を分かる範囲で
伝えてください。



3

県がイノシシの
死体から検査す
る部位を採取し、
市町村や建設
事務所等がイノ
シシの死体を回
収し処分します。



※1 検査する部位の採取はできませんが、死体が疾病の温床となりますので、市町村や建設事務所等が回収し処分します。

※山奥や死体の回収に危険が伴う場所で発見した場合、回収ができないことがあります。

※迅速な対応ができない可能性があります。ご了承ください。

もしも、イノシシの死体を発見したら

「発見現場の市町村」か「愛知県野生イノシシ対策室」まで

愛知県野生イノシシ対策室への通報はこちらから

平日：052-954-6725（ダイヤルイン）

土日祝日：080-3668-1805（休日対応用携帯電話）

受付時間：午前8時45分から午後4時30分まで

県ホームページでも
情報提供を
お願いしています



野生イノシシ対策室公式キャラクター
いのべえ

豚熱ウイルスの拡散防止に ご協力をお願いします。



野生いのししの中で豚熱という病気が広がっています。

人間に感染することはありませんが、

豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。

ウイルスを山林から持ち帰らないよう、ご協力をお願いします。

冒ガール

イラスト：緑山のぶひろ

©Nobuhiro Midoriyama

1

ウイルスは土にも含まれます。靴の泥は山で落としましょう。

2

いのししを誘引しないよう飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。

3

家畜がいる施設に近寄らないようにしましょう。

4

いのししの死体を見つけたら管轄の自治体に連絡して下さい。

